

高等学校の先生方等を対象に出前講座を実施しました。

労働委員会は、就職を控えた学生・生徒への労働の権利・義務知識の普及や就職に関わるトラブル防止等に役立てることを目的にした出前講座を実施しています。

前年度(2月開催)に引続き、令和4年5月11日(水)に福山、12日(木)に広島で、県教育委員会が高等学校の進路指導担当教諭や就職指導支援員などを対象に開催した「高等学校就職促進会議」の中で出前講座を実施しました(参加者81名)。

当委員会事務局の表主査が、「労働法について」と題し、賃金や労働時間、休日・休暇等に関する基本的な労働ルールの解説や求人票の見方、労働契約を締結するに当たっての注意点等の説明を行いました。



アンケート回答では、「理解できた」、「役に立つ」といった評価が大多数でした。

自由意見では、「働く時のルールや制度について改めて学ぶことができた。」、「実例を法律解釈にあてはめた説明でよく理解できた。」、「始業前の早朝出社を採用面接で求められたために辞退した例があったので、今後の参考としたい。」などの意見が寄せられました。

労働委員会では、今後も出前講座の充実を図っていきます。